

平成29年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年6月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成29年6月2日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成29年6月2日 午前10時42分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	子育て支援課長	大久保 敏郎
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	筒井 八重美
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	小池 和彦
	総務企画部長	辻 明弘	福祉課長	
	市民福祉部長	中野 哲也	農林課長	
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松吾	環境下水道課長	
	財政課長	三根 竹久	水道課長	中村 はるみ
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長		農業委員会事務局長	白石 伸之
健康づくり課長				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成29年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年6月2日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第2号 専決処分（第1号）の報告について
- 報告第3号 平成28年度嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第4号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第5号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 日程第4 議案第33号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例について）
- 日程第5 議案第34号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第6 議案第35号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第10号））
- 日程第7 議案第36号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））
- 日程第8 議案第37号 嬉野市発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上協議会条例について
- 日程第9 議案第38号 嬉野市工場立地法準則条例について
- 日程第10 議案第39号 嬉野市特別用途地区内の建築物の制限に関する条例について
- 日程第11 議案第40号 嬉野市個人情報保護条例及び嬉野市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第41号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第42号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第43号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について
- 日程第15 議案第44号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第45号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第17 議案第46号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理
事業費特別会計補正予算（第1号）

日程第18 委員長報告

総務企画常任委員会 観光施策について

文教福祉常任委員会 小中一貫校について

産業建設常任委員会 環境問題について

午前10時 開会

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は、平成29年6月定例会市議会に御出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、5月31日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。田中政司議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（田中政司君）

皆さん、改めましておはようございます。去る5月31日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営について協議を行いました。

ただいまより会期日程案について御報告を申し上げます。

お手元に配付の平成29年第2回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんいただきたいというふうに思います。

会期につきましては、本日6月2日から6月19日までの18日間であります。

まず6月2日開会。会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の一括上程、委員長報告、本会議終了後、執行部からの議案の詳細説明を受ける合同常任委員会というふうになっております。

6月3日、4日、休会。

6月5日、6日が常任委員会。

6月7日、8日、休会。

6月9日、一般質問、5名。

6月10日、11日、休会。

6月12日、一般質問、5名。

6月13日、一般質問、3名ということで、一般質問につきましては、今定例会、13名の議員から通告がっておりますので、9日に5名、12日に5名、13日に3名の配分で行いたい

と考えております。また、一般質問につきましては開議時刻を9時30分で行いたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

6月14日、休会。

6月15日、6月16日、議案質疑。

議案質疑につきましては、6月15日と16日の2日間を予定いたしております。

6月17日、18日、休会。

6月19日、討論、採決、閉会としたいと思います。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をいたします。

○議長（田口好秋君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に9番山下芳郎議員、10番山口政人議員、11番芦塚典子議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月19日までの18日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から6月19日までの18日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付をいたしております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました平成29年陳情第1号につきましては、お手元に配付をしております陳情文書表のとおりであります。

次に、平成29年4月27日、熊本県熊本市におきまして第92回九州市議会議長会定期総会が開催されましたので、私が出席をいたしました。

総会では、平成28年度九州市議会議長会歳入歳出決算及び平成29年度九州市議会議長会予算が提案をされ、全て承認されました。また、この定期総会で21件の議案が提出され、審議、承認されました。21件の議案のうち、3件を正議案、1件を予備議案として選考し、第93回全国市議会議長会へ提出されることになりました。

なお、あわせて平成28年熊本地震からの復旧・復興に関する決議案を会長提出議案として審議され、決定されました。

最後に、今回の開催地を佐賀市に決定し、閉会いたしました。

なお、詳細の資料は議会事務局に保管をいたしております。

次に、5月24日、東京において、第93回全国市議会議長会定期総会が開催され、これにも私が出席をいたしました。総会では、会務報告及び会計決算、会計予算関連議案及び部会提出議案27件、会長提出議案4件が審議、承認され、全国市議会議長会として、今後、国等への要望活動を行ってまいります。

このほか、全国市議会議長会と前後して、5月23日、九州市議会議長会理事会及び第46回全国温泉所在都市議会議長連絡協議会総会及び臨時佐賀県市議会議長会が開催されました。全国温泉所在都市議会議長連絡協議会総会では、平成28年度会計決算、平成29年度負担金、平成29年度会計予算、平成29年度運動方針が審議、承認され、全国温泉所在都市議会議長協議会としては、今後、国等への要望活動を行ってまいります。

なお、詳細の資料は議会事務局に保管をいたしております。

そのほか、全国市議会議長会表彰として、本市議会の山口要議員、芦塚典子議員、それに私が受賞をされました。

次に、報告第2号 専決処分（第1号）の報告についてから報告第5号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの4件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成28年度嬉野市土地開発公社決算書及び平成29年度嬉野市土地開発公社事業計画書、予算書、資金計画書が提出されました。お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第33号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例について）から日程第17. 議案第46号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま第2回嬉野市議会定例会が開会になったところでございます。会期中、真摯に努力をいたしますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案等につきまして、定例理由を述べさせていただきます。

本日、平成29年第2回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意をあらわしますとともに、本市行政に対しての御尽力と御支援、御協力を賜り、

厚くお礼を申し上げます。

さて、我が国の経済は、緩やかな回復基調が続き、2017年1月から3月期までのGDP成長率は、前期比プラス0.5%となり、5四半期連続でプラス成長となっています。さらに今年度も景気の持ち直しが続く予想され、今年度上期には、遅れていた2016年度補正予算の執行によって公共投資が増加すると期待をしているところでございます。個人消費につきましても、雇用情勢の改善や消費者マインドの持ち直しを背景に、底堅さを維持できる見込みであります。また、一昨年から始まりました地方創生の総合戦略を、国と地方がお互いに積極的に取り組み、地域経済の浮揚策を展開してきましたので、地方にも好循環が生まれてきている状況となっております。本市においても、地域産業の競争力強化事業を積極的に実施していきたいと考えております。

なお、今議会におきまして、これらの事業を追加補正する、「一般会計補正予算」を提案しておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

ことしのうれしの茶の一番茶につきましては、3月以降の夜温が上昇しなかったことなどにより、例年より1週間から10日間ほど摘採時期がおくれ、品種や標高での大きな生育差がなく、短期集中型での生産となりました。また、霜害もなく、外観や味わい、香りがよい良質のお茶ができております。

荒茶の平均単価は前年度よりやや高くなっておりますが、収穫量が前年比約90%程度にとどまっている状況となっており、売上高も前年比90%前後で取引されています。また、収穫量が昨年より減少していることについては、全国的にも同じような状況となっているところでございます。

二番茶の生産につきましては、一番茶は前年より高値で取引されたものの、取扱量が少なかったため、引き続き二番茶でも高価格帯での取引を期待しておるところでございます。

また、全国茶品評会出品につきましても、御多忙な中にもたくさん出品していただきしており、全国最高賞、3年連続の産地賞が獲得できることを大いに期待しているところでございます。

去る5月3日に、石垣地区において秋の新嘗祭に献上されるお米の種まきの「播種式」がとり行われました。播種式では、地域の皆様や各種関係者が見守る中、くわ入れの儀や播種の儀がとり行われたところでございます。献穀者には、佐賀県を代表して石垣地区の吉牟田十郎様が選ばれておられます。本市で献上米がつくられるのは23年ぶりで、今回つくられるお米の品種は食味ランキングで7年連続して特Aを受賞している、うるち米の「さがびより」となっています。明後日の6月4日には、「御田植式」がとり行われ、地元の子どもたちも、手植えで田植え作業を行うこととなっております。10月上旬に収穫予定となっております。おいしいお米になることを大いに期待しているところでございます。

ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税につきましては、ふるさとや地方団体のさま

さまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度税制改正によって創設されました。創設以来、本市においても確実に実績が伸びており、平成28年度は前年度比7割増の約17億9,600万円の応援寄附金をいただいたところでございます。寄せられた応援寄附金は、子育てや教育、まちづくりなどに活用し、地域の活性化に資するとともに、災害時における被災地への支援にも役立てていきたいと考えております。今年度以降も、たくさんの応援寄附金いただけるように推進していきたいと思っております。

本格的な風水害の恐れがあるシーズンが近づいてまいりました。自然災害は、いつどこで発生するかわかりません。本市においては、先月23日に風水害に対して的確な対策を講じるため、関係各機関や市議会常任委員長並びに消防団など総勢30人が参加して防災パトロールを実施し、土砂災害が発生するおそれがある4カ所を巡視し、被害が及ぶ前に早めの避難を促すことやハード面での対策について協議を行ったところでございます。

また、4月16日は、不幸にして昨年発生しました熊本地震や広範囲に被害が出ました東日本大震災を教訓として、人手不足に陥りやすい大規模災害時や人命救助における消防団員の技術向上を図る目的で、消防団員約70名参加のもと、実践的な救助方法を身につける訓練を中央公園で行ったところでございます。

本市では、市内全域を防災行政無線がカバーしており、災害が起こりそうなときは、本市ホームページやケーブルテレビ等の連動による多角的方法で災害情報を迅速かつ的確に市民の皆様に伝達することとしております。

また、大地震やテロ、大雨特別警報などのときは、防災行政無線がJアラートと連携しており、警報が発令されたときは、即時に防災行政無線で市民の皆様に情報を伝達し、市民の安全・安心を守ってまいります。

いよいよ、嬉野市が誕生して12年目を迎えておりますが、今年度は平成30年度から10年間の第2次総合計画の策定年度であります。これまでの第1次総合計画に検証を加え、現在の社会経済情勢の変化や今後の社会展望を踏まえた、これからの時代を生き抜く、現実的で戦略的な計画を市民の声を広く反映させながら策定していきたいと考えておるところでございます。これまで、市議会や市民の皆様と手を携えて、新しい嬉野市づくりに取り組んできましたが、新しい計画の10年もさらに「歓声が聞こえるまちづくり」を目指して、さらに飛躍できるような施策に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、繰越計算書等の報告4件、専決処分の承認を求めるもの4件、条例の制定3件、条例の一部改正3件、一部事務組合規約の変更について1件、平成29年度補正予算3件の、全部で18件について御審議をお願い申し上げます。

まず、「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

議案第33号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例について及び議案第34号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてにつきましては、地方税法等の改正に伴い、条例の一部を改正し、平成29年4月1日から施行する必要があるため、専決処分を行いましたので、その承認を求めるものでございます。

議案第35号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第10号）については、ふるさと応援寄附金の確定見込みにより専決処分を行いましたので、その承認を求めるものでございます。

また、議案第36号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成28年度におきまして歳入不足を生じることとなり、予算措置として繰り上げ充用を行うため、専決処分を行いましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、「条例の制定について」御説明申し上げます。

議案第37号 嬉野市発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上協議会条例については、発達障がいに関する教職員等の理解啓発や専門性向上について協議する場を設けるために、条例を制定するものでございます。

次に、議案第38号 嬉野市工場立地法準則条例については、工場立地法の規定に基づき、緑地面積率等を市独自の基準で定めるために、条例を定めるものでございます。

議案第39号 嬉野市特別用途地区内の建築物の制限に関する条例については、（仮称）新幹線嬉野温泉駅周辺地区における用途の規制及び誘導を行うため、嬉野市特別用途地区内の建築物の制限に関して条例を定めるものでございます。

続きまして、「条例の一部改正について」御説明いたします。

議案第40号 嬉野市個人情報保護条例及び嬉野市情報公開条例の一部を改正する条例については、個人情報の保護に関する法律等の一部改正等に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第41号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、人事院規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第42号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例については、利用者の利便性の向上を図るため、所要の改正を行うものでございます。

次に、「一部事務組合同規約の変更について」御説明します。

議案第43号 佐賀県市町総合事務を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更については、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増加させ、同組合同規約を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第44号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出からそれぞれ8億7,112万6,000円を減額し、補正後の予算総額を147億3,087万

4,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、（仮称）嬉野市総合体育館及び（仮称）うれしの市民センター整備について、平成29年度の単年度事業から平成30年度までの2年間事業への変更に伴い、事業費を減額するものでございます。

これらのほか、新たな事業といたしましては、久間及び轟・大野原地区のコミュニティセンターの整備を行う「地域コミュニティ施設整備事業」、地方創生推進交付金事業を活用した、嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業、宝くじからの助成による「やさしいトイレ改修整備事業」として、総合運動公園クラブハウス及び吉田公民館のトイレのバリアフリー化、ふるさと財団からの助成による「肥前吉田焼・吉田地区再生事業」、さらに、介護施設等の防犯・防火設備の整備費の一部を助成する「地域介護・福祉空間整備等施設整備事業」などを計上いたしております。

教育費では、「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」及び「児童生徒の活用力向上研究指定事業」の2つの補助事業の採択を受け、教育環境の充実のための予算を計上いたしております。

歳入面では、総合体育館等の当年度事業費の減額に伴い、繰入金及び公共施設等適正管理推進事業債は減額し、地域コミュニティ施設整備事業の財源として合併特例債を増額しております。また、平成28年度におけるふるさと応援寄附金の額の確定により、当初予算との差額を予算化いたしております。

続きまして、議案第45号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、前期高齢者納付金の確定により、負担金を増額する補正となっております。

最後に、議案第46号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

社会資本整備総合交付金事業の国庫補助額の内示に合わせ、事業費を減じておるところでございます

以上で、本議会に提案いたしました議案等につきましては、概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容等につきましては、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願いいたします。

まとめになります。今議会では13名の議員の皆様により一般質問をお受けいたしております。真摯にお答え申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第33号から議案第46号までの14件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第33号から議案第46号までの14件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第18. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、観光施策について報告を求めます。辻浩一総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

それでは、委員会報告を行います。

総務企画常任委員会調査報告書。

平成29年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、観光施策について。

目的。嬉野市にとって観光業は将来にわたって主要な産業の一つである。全国的な不況で長らく低迷をしていたが、インバウンドなど国策として観光振興の施策や景気の回復基調が功を奏し、現在市内観光産業も人手不足の聞こえる状況になってきている。しかしながら、バブル崩壊後、国内外の情勢で紆余曲折を経ての現状であるので、一過性で終始しないようにしなければならない。そこで、今後、国の観光振興の考え方を見据え、連携できる施策はないかと調査を行いました。

調査の概要といたしましては、平成29年4月10日、国土交通省九州運輸局観光部に行って参りました。

対応の方は以上でございます。

概要につきましてはここに書いてありますので、お目通しをいただきたいと思います。

委員会の意見。現在もさまざまな施策を行っている中で、観光部長の説明では、国の考え方として、観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業にするとのことである。そこで重要になってくるのがDMOであり、国として積極的に推進するとの考えである。地方都市や温泉街を未来発想の経営で再生・活性化するために、2020年までに世界水準DMOを全国で100形成することを掲げ、観光地再生・活性化ファンドや規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を目指すとのことである。

DMOを目指すに当たり、地元密着、滞在型観光の土壌を形成するには、資源の発掘、人材育成、住民の相互理解、組織運営のあり方など、課題が多い。特に観光資源については、一自治体では限りがあると思うので、観光協会を中心として広域での連携が必要になってくるのではないかと考える。また、インバウンド対策として、集約した免税カウンターの整備

や宿泊施設の課題として、ホテル内の売店などでのカード決済、タブレット等で目の前での操作、コンビニ等のATMの活用など、利便性の向上が必要であるとのことであった。

施策の面で国と地元のミスマッチということが多々ありますが、今後は県を通し国への要望、PRなど、ロビー活動が必要であると言われていたので、そのことも重要ではないかと考える。いずれにしても、温泉という資源を生かし、社会の動向を敏感に察知しながら、先駆的な観光地であり続けるようにさまざまな施策が必要であると考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

この事業内容の中で、手ぶら観光について記載されておりますけれども、このことについてもう少しわかりやすく御説明をいただきたいということと、そして、補助対象事業者というのは、これは宅配サービス会社という形になってくるかと思っておりますけれども、そこら辺と行政とのかかわり合いというものについてどのような説明があったのかと。

そしてもう一つは、観光共通ロゴマーク提出の認定をした、または認定する見込みがある者が補助対象事業者ということでもありますけれども、この観光共通ロゴマークということについても、簡単にいいですから、御説明いただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

辻浩一総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

手ぶら観光というのは、いわゆる観光地においてホテルの中で次の到着地点、そこまで荷物を送って、必要な分だけを手持ちで観光して回るような形で、そういったシステムを形成するというふうなことで、この事業の内容では、いわゆるその整備する費用だとか、あるいは案内看板、そこら辺の整備について補助対象事業になっているということでございました。

それで、観光共通ロゴマークというのは、観光庁の中でそういった事業をやりますよということで認定を申請し、その許可を受けたところがこの事業の対象になってくるというふうな説明をいただいたところでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、その観光共通ロゴマークを提出するのは、それは宅配業者、それとも自治体、あるいは自治体と宅配業者が連携して提出をするということ、どちらですかね。

○議長（田口好秋君）

辻浩一総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

両方共通ではないかなというふうに私は思っております。要するに、自治体と業者が一体となって、手ぶら観光を促進するためにそういった事業を共同でやっていきなさいというふうなことじゃないかなというふうに私は理解しておりました。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。観光施策については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、小中一貫校について報告を求めます。山口忠孝文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（山口忠孝君）

それでは、文教福祉常任委員会の報告をさせていただきます。

文教福祉常任委員会報告書。

平成29年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名、小中一貫校について。

調査の目的。人口減少に伴い、児童数や生徒数も減少してきている昨今、学校の適正規模や適正配置などが将来的に検討されることが予想され、本市においても吉田小中一貫教育推進研究事業が実施されている。

そこで、当委員会では、平成25年度から小中一貫校を開始している多久市教育委員会に出向き、その実践の内容について調査研修を行った。

調査の概要について。

調査日は、平成29年4月17日。多久市役所に出向いて参りました。

応対者は、多久市教育委員会から教育長以下のメンバーでございます。

内容については、列記しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

委員会の意見を読ませさせていただきます。

多久市では将来的な人口減少を見据えて、小中一貫教育に取り組まれていた。

しかし、ここに至るまでには、地域住民の理解を得る必要があり、そのための地域説明会

等への労力は並大抵のものではなかったようである。

今後、ますます深刻化する児童数や生徒数の減少という問題に対しては、ただ手をこまねいているだけでは解決できないことであり、必然的に小中一貫教育に取り組まざるを得なかったというのが実情のようでもあった。その中で、義務教育6・3制というこれまでの体制変革に向けて、試行錯誤しながら実践されていた。

今後に向けては、小中一貫校を義務教育学校として新たな体制整備に取り組まれていかれるようだが、それには、今までにも増して地域の理解が必要であり、さらに地域住民を巻き込んだ形での努力が伴われてくるものと思われる。

そのためには、膨大な労力と時間を消費するものであり、さまざまな条件を勘案しながら進めていくことが求められてくる。

本市においては、現在、吉田小学校及び中学校において研究されているが、多久市の事例を参考にしながら、今後に向けては拙速な結論を見出すことなく、関係当局や地域住民の間で議論を深めていくことが肝要であろうと感じた。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。小中一貫校については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、環境問題について報告を求めます。大島恒典産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（大島恒典君）

それでは、産業建設常任委員会の報告をいたしたいと思います。

平成29年3月議会において付託されました下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名は、環境問題についてであります。

調査理由といたしまして、市民が生活していく上で安全で安心のできる水道水の安定的な確保は最も重要な課題である。今回、水質の汚濁を防止し正常な水を確保するために、その水源を保護する条例を策定されている長崎県の西海市の視察を行いました。

調査の概要といたしましては、本年4月17日、西海市役所本館、委員会室において上水

道職員からの聞き取り調査を行っております。

概要につきましては、以下に書いております。今までの西海市の水源の条例の流れについて書いておりますので、後だってお目通しください。条例等、規則もつけておりますので、後だっでごらんいただきたいと思っております。

それでは、委員会の意見です。

西海市は、平成17年に西彼、西海、大島、崎戸、大瀬戸の5町が合併し誕生した。水道事業につきましては、合併前の施設を引き継ぎ、上水道事業2カ所、簡易水道事業16カ所、飲料水供給施設8カ所、工業用水道事業1カ所により運営されていましたが、合併時に離島の3施設を除き、簡易水道13カ所、飲料水供給施設8カ所を上水道事業に統合されて現在運営されている状況であります。

今回の目的でありました水道水源保護条例につきましては、合併以前に3町で策定されており、合併後も必要な条例であるとの認識から引き続き条例が制定されております。

条例の中身といたしまして、主に水道水源の水質を守るために、汚染や汚濁を招くおそれのある事業に対し規制をかけるものでありますが、現在までに対象となる案件がなく、水道水源保護審議会は開催されていないとのことであります。

嬉野市におきましても、平成27年度に業者との交渉により、かねてより心配されていた水源上流地域にあった産業廃棄物処理施設の問題は解決されましたが、以前にも水源地上流付近にはゴルフ場の計画もあった時期もあります。

水資源の保全は、今を生きる我々が後世に引き継いでいかなければならない課題と考えております。西海市の条例は、水質の汚濁や汚染を規制するものでありますが、それに加え、森林の乱開発や近年では大量の取水による水源の枯渇に対する問題も懸念されており、水源の保護に関する条例を県とも協議の上で速やかに制定すべきと考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

1点だけ。水源保護条例の中身を読ませていただきましたけれども、この中で、罰則規定というものが何ら定められていない。そのことについては、定める必要がなかったのか、それとも県との関係の中で定められなかったのかという点だけお尋ねをしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

大島恒典産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（大島恒典君）

罰則規定につきましては聞いておらなかったわけですが、ただ、水源保護条例が作成されましたのは、旧5町合併以前の問題でありまして、その時点でつくられておったわけ

ですけれども、罰則については聞き取りは行っておりません。ただ、今までにそういう事例、案件がなかったということで、格段つくることもなかったんじゃないかなと思っております。

(「はい、いいです」と呼ぶ者あり)

○議長(田口好秋君)

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。環境問題については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時42分 散会